



かつらぎ町役場住民福祉課



H29.10 台風21号



S28.7 台風13号

災害廃棄物処理住民啓発モデル事業

- ボランティア向け研修会の実施及びヒアリング
- 広報ツール及びマニュアル(案)の作成
- 住民向け研修会及び模擬訓練の実施
- 広報ツール及びマニュアルの完成

かつらぎ町

保存版

令和3年3月作成

大規模災害時の ごみの出し方



災害ごみ
とは？

災害ごみ(災害廃棄物)

生活ごみ



災害により被害を受け
処分する片付けごみ

例
家具、家電製品、
畳、瓦など



被害を受けた
ものではなく、
普段通り生活
して出るごみ

例 生ごみ、資源ごみなど

大規模な災害が発生すると、家や建物の倒壊、破損により
大量のがれきや家具、家電などのごみが一斉に発生します。

このように災害によって発生した廃棄物を『災害廃棄物』といいます。

災害の規模によっては、災害廃棄物の処理に数年の期間を要します。
生活環境の保全と公衆衛生の確保、早期復興のためにも排出時の分別が重要です。

災害廃棄物はリサイクル可能な品目が多くあり、
適切な分別が処理費用の削減にもつながります。

災害時は、災害廃棄物と生活ごみのそれぞれの分別区分にしたがって
排出していただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ

TEL :
0736-22-
0300(代表)

E-mail :
jyuhuku-kankyo
@town.katsuragi.
wakayama.jp

かつらぎ町役場住民福祉課